受け、道内の出荷乳量 乳需給の大幅な緩和を が問題となるなど、生

は平成17年度に乳業工

場の生乳処理能力を超

ためには生産者自らが

ょ

葉乳

0

生

乳

処

理

能

力

増

強



つ葉乳業オホーツク北見工場の乳製品加工施設(中央の

層式の建物)

乳、クリームの4品目 飛殺菌設備や濃縮乾燥 で、主要設備として分 乳とバター、

60坪)、延床面積は5 骨6階建てで、建築面 を建設し、平成19年11 1 0 0 m 積は2500㎡ 新たな乳製品加工施設 月29日に竣工した。 スホーツク北見工場に 製造品目は、 向け、よつ葉乳業は 乳製品加工施設は鉄 生乳処理能力の増強 (約1540 脱脂濃縮 (約7

乳処理能力 27万~に拡大

での (既設工場の) 15 乳処理能力は、それま ホーツク北見工場の生 どを備える。

バターマシーンな ム・濃縮乳出荷設

粉乳充填機、

ーツク北見工場の処理乳量の比較(平成17年度:21-22年度)

--- 平成17年度

ф

1月

12万少。この結果、

オ

21年リーマンショッ ク等により飲用等の 需要激減~過剰

ф

6月

■図2. よつ葉乳業オホーツク北見工場の年末年始の処理乳量

生乳処理能力は年間

27万少に拡大した。 を機に、工場名を従来 乳製品加工施設の竣工 酪農家の要望に応え、 万シから、1・8倍の なお同工場は、 「北見工場」

■図1 よつ葉乳業オホ

中

5月

(トッ/目) 700 —

600 500

400

300

200 100

(トッ/目) 700 [

600

500

400

300

200

100

売に努めていく。

12月上旬

生産者負担 の 経 過

肥脂粉乳の過剰在庫

報

の役割を改めて紹介する。

で支払い完 26年度

よつ葉乳業オホーツク北見工場

(紋別市)の生乳処理能力増強に向

給

緩 和

時

加

理

効

果

は、

四半期には一部生乳の なくされた。 産業廃棄物処理を余儀 える事態となり、 第 4

応を協議した結果、「本 委員会特別委員会で対 の第4回生乳受託販売 販売委員会と同月24日 道酪農の更なる発展の 6日の第5回生乳受託 このため、18年7月 を優先した。 緊急性の高い北見地区 見、十勝両地区のうち、 ととした。その際は北 力の増強を依頼するこ 理能力の増強は、

葉乳業全体では、 しかし、この生乳処 よつ 一時

として、系統乳業のよ 生乳処理能力の増強に 積極的に関与すべき」 つ葉乳業に生乳処理能 処理余力」と位置づけ、 理能力は「指定団体の 期しか稼働しない「余 このため、 力=不稼働」となる。 当該生乳処

を負担するほか、関係 生産者と指定団体、よ 行政の支援を要請する つ葉乳業の3者で経費

こととした。 踏まえ、18年11月27日 こうした協議経過を

いにより、各年度、

共

19~27年度まで分割払

支払い方法は、平成

平成21年度

ф

2月

円)を差し引いた残額 ほか、よつ葉乳業(7 の補助金(約16億円)の 担額は、投資総額約37 費」として共計控除を 分については19年度か 億円のうち、国・行政 行い、よつ葉乳業に支 億円)、ホクレン(5億 払うこととした。 (約9億円)とした。 その際、生産者の負 「需給調整施設対策

費」(受託生乳1㎏当たり3銭1厘5毛)の支払いが26年度末で終了し

道内の生産者が平成19年度から負担してきた「需給調整施設対策

た。支払い実績の報告とともに、生産者が負担してきた目的や同工場

■ 生産者の

619

18年3月 処理乳量不足

ф

3月

■平成18年度

■平成19年度 ■平成20年度

■平成21年度

■平成22年度

■平成23年度

■平成24年度

■平成25年度

■平成26年度

税)となった。 総額は、 4185万円 生産者負担分の支払 最終的に9億 . (不課

23年3月11日 東日本大震災に より極端な過剰

平成22年度

委員会で、生産者負担 の第7回生乳受託販売 の上、支出した。 販経費として受託生乳 払額との差額を、 1㎏当たり3銭1厘5

稼働状況■施設の

実際に、よつ葉乳業

4月30日に支出し終了 毛を乗じた金額を控除 ては、支払総額と既支 26年度3月分につい 27 年 役割を果たした。

生乳処理能力増強は、 ョックの影響もあり、 次のような、生乳需給 が緩和した際に大きな オホーツク北見工場の に発生したリーマンシ 一つは、平成20年秋

とともに脱脂粉乳・バ 製品需要が大きく低下 21年春に国内の牛乳乳 したときだ。本会はチ - ズの委託加工の実施

東日本大震災が発生 限まで引き上げた。 乳製品の道外移出や、 飲用牛乳製品の移出が また、23年3月には 直後は生乳・液状

すべて停止するなど、 取り組んだ。 乳の完全処理に向けて 流通が混乱する中、

託生乳の完全処理に向 始において、 需要が減少する年末年 本会は受

生乳廃棄を免れること

こうした状況の下で

ター等向け処理を最大 0½)と比較して増加 場の生乳処理が、17年 ができたのは、 度当時 (概ね日量42 れたオホーツク北見工 った (図1)。 シ) したことが 日量600~620 増設さ

ク北見工場では21年度

日量500~6

請しており、オホーツ

製品工場の高稼働を要

け

全乳業者に対し乳

00少の処理を行って

いる (図2)。

のことだが、特に飲用 さらに、これは毎年 一因だ

|総括と今後

と発生させない取り組 るなど、生乳の完全処 な過剰時にフル稼働す 強は、同社協力の下、 葉乳業オホーツク北見 受け、生乳廃棄を二度 和時(年末年始含む) 需要低下に伴う需給緩 工場の生乳処理能力増 みとして実施したよつ 平成17年度の経過を 震災などの緊急的

下旬 理に大きく貢献してい

体制には欠かせない。 が、安定的な生乳生産 を確保し続けること 定できないため、生産 が発生する可能性は否 災害などの緊急的状況 で生産者の拠出は終了 者自らが需給調整機能 このため、26年度末

下旬

今後も、需給緩和や

中旬

1月上旬

で、受託生乳の完全販 葉乳業と連携した上 が肝要で、本会はよつ を適切に維持すること 見工場の生乳処理能力 引き続きオホーツク北 基盤の強化とともに、 したものの、酪農生産

中旬